第10章 国際的な協調と協力





当県では、琵琶湖の環境保全に係る取組を、経済発展に伴い環境汚染が懸念されるアジア諸国等に発信するとともに、行政施策や技術面などで協力し、水環境ビジネスの発展につなげています。また、世界湖沼会議や世界水フォーラム等への参画を通して、世界の湖沼環境問題解決にも貢献しています。

世界の水問題への貢献

● (公財) 国際湖沼環境委員会 (ILEC)

ILEC は、世界の湖沼環境の健全な管理とその推進を目的として、本県が中心となり関係省庁の協力を得て昭和 61 年 (1986 年)に設立された国際的な非政府機関(NGO)です。

国連環境計画などの国際機関、国際協力機構(JICA)などの政府機関と共同し、世界の湖沼環境保全にかかる情報収集・提供、調査研究、研修事業、環境教育など、国際的な活動を展開しています。開発途上国における湖沼環境管理と健全な湖沼開発計画への支援のため、統合的湖沼流域管理(ILBM)研修事業などを実施しています。

また、昭和59年(1984年)に県の提唱で開催され、概ね隔年で開催されている世界湖沼会議を、開催国の団体と共催しています。



●第 17 回世界湖沼会議

第17回世界湖沼会議は、平成30年(2018年)10月14日から19日に茨城県にて茨城県とILECとの共催により開催されました。昭和59年(1984年)に第1回会議を滋賀県大津市で開催して以来、17年ぶりの日本国内での開催となり、世界の湖沼研究者やNGO、行政関係者等が多数参加し、世界の湖沼問題の解決に向けて様々な議論が行われました。本県からも、多くの県民等が参加し、琵琶湖の総合的な保全や生物多様性戦略、侵略的外来生物対策への取組等について、各分科会セッション、本県ブースにおける説明等により、本県の取組を世界に向けて広く発信することで情報交換を行いました。

本県が提唱して始まった世界湖沼会議は引き続き世界の湖沼 環境問題解決に向けて貢献しています。





●世界水フォーラムへの参加

〈琵琶湖保全再生課〉

世界水フォーラムは世界水会議(World Water Council: WWC)が主催する国際会議で、水に関わる政策決定者、専門家等が一堂に会し、平成9年(1997年)から3年ごとに開催されています。

平成30年(2018年)3月にブラジル連邦共和国ブラジリア連邦区において開催された第8回世界水フォーラムに、本県からも職員を派遣し、琵琶湖の経験から、世界の水問題の議論の中で、湖沼環境の保全が重要な点であることを訴え、世界中の湖沼の保全を推進していこうとするメッセージを発表しました。

●汚水処理分野における技術協力

<下水道課>

滋賀県では、琵琶湖の水環境保全に取り組んできた知識・経験を生かし、海外に向けて水処理分野における技術協力を実施しています。

中国(湖南省)では、JICA 草の根技術協力事業を活用し、農村部における環境改善に取り組みました(H29~R1)。

ベトナム(クアンニン省)においては、ハロン湾を中心とした環境改善を目的に、水環境分野における技術指導等を行ってきました。平成29年度には県と省とで環境・経済分野の協力に関する覚書を締結し、技術協力等により支援を継続することとしています。

また、クアンニン省におけるグリーン成長(環境と経済を両立しながら成長すること)を発展・継続させるための JICA 長期派遣専門家として、滋賀県より(公財)淡海環境保全財団の職員が、令和3年(2021年)4月にクアンニン省へ赴任しました。県や県内企業の活動に貢献されるものと期待されます。



覚書の締結



ハロン湾における水質測定